

第7章 計画の推進に関する事項

1 目標値の設定

本計画の進捗と達成状況を評価・管理するための計画目標値を以下のとおり設定します。

指標については、都市機能を含む住環境の維持・向上を図る観点から居住誘導区域内の人口密度を掲げ、まちの賑わいを直接表す指標として、都市機能のうち商業機能の維持・充実が図られているかを検証するため、市内での買回品*の買い物割合を掲げます。

なお計画目標は、中間年での調査・分析・評価や、まちづくり総合計画*や都市計画マスタープラン*の見直し等をふまえて、適宜見直すこととします。

■表 7-1 計画目標値

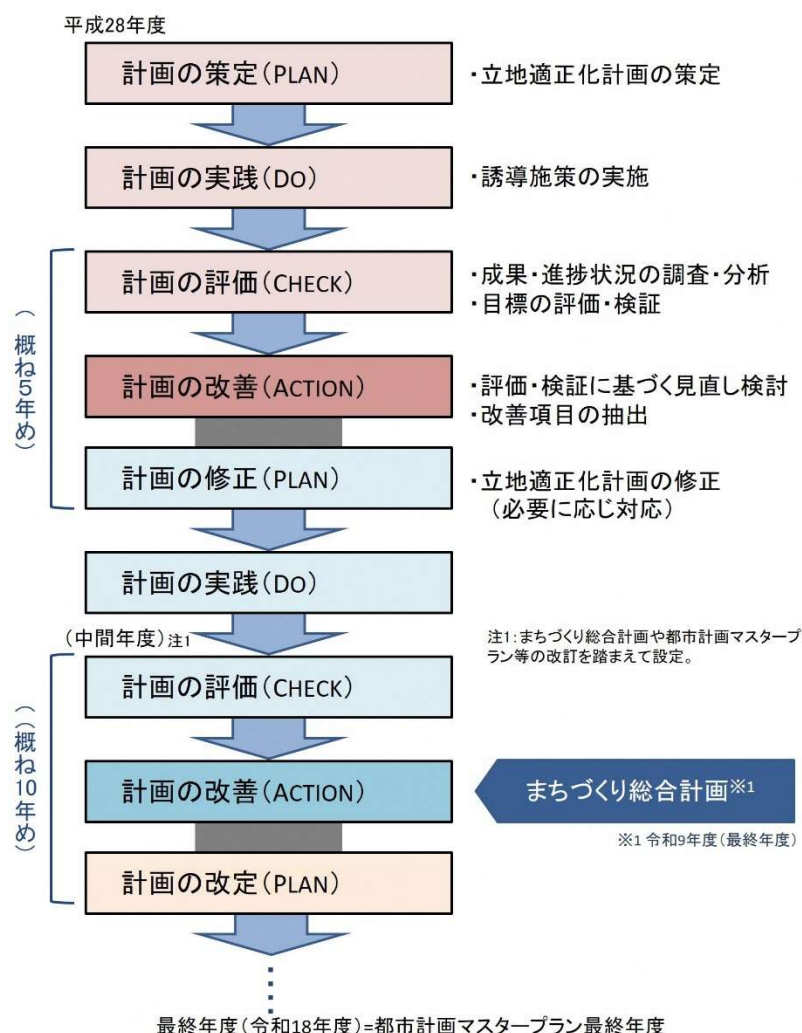
	指標値 (単位)	基準値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和18年度)	備考
1	居住誘導区域内の 人口密度 (人/ha)	47.3	47.3	47.3	住民基本台帳*より算出。 基準値：平成27年(H27.3.31現在) 居住誘導区域内の人口：48,272人 居住誘導区域面積：1,044ha
2	市内での買回品の 買い物割合 (%)	75.5	77.5	78.5	中心市街地に関する県民意識・消費 動向調査 [新潟県] 基準値：平成25年調査値 中間値、目標値：「平成27年に実施 した新発田市都市マスタープラン見 直しに関するアンケート」における 各世代の買い物割合が維持されるも のとして、将来人口推計(総人口、 各世代の人口)と各世代の買い物割 合により算出

2 施策の達成状況に関する評価方法

本計画は概ね 20 年後の令和 18 年度を目標とする長期的な視点に立った計画です。その間には、社会経済状況の変化等も予想されます。計画を着実に実行していくためには、取り組みの進捗状況をチェックし、必要に応じて見直しを行うことが必要です。

このため、上位・関連計画等の進捗や見直しとの整合を図りつつ、概ね 5 年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況を把握するとともに、中間年や目標年において調査・分析・評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査・検討します。

また、まちづくり総合計画*や都市計画マスタープラン*等の改定にあわせて、「都市計画審議会」等からご意見を頂きながら、既存の誘導施策の見直しや新たな誘導施策の追加等を検討し、立地適正化計画の見直し等を適切に行います。



■ 図 7-1 計画の進捗管理イメージ